指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立医療保健センター分室(豊能広域こども急病センター)
指定管理者名	一般財団法人箕面市医療保健センター
開催日	平成30年(2018年)11月5日(月)
開催場所	豊能広域こども急病センター 3階 中会議室
合議の出席者	箕面市立病院小児科部長 溝口 好美 氏 公益財団法人阪神北広域救急医療財団事務局長 徳井 秀朗 氏 施設利用者 大塚 恵子 氏

【概要】別添のとおり

内容

平成30年11月5日(月)に豊能広域こども急病センターにて、指定管理者の評価に係る合議を実施いたしました。主な内容は以下のとおりです。

【出席者からの指摘、質問事項及び指定管理者の回答】

- 1)後送病院について
- (出席者) 箕面市立病院への搬送が多いように思う。虫垂炎疑いの場合はどのように対応しているか。
- (指定管理者) 虫垂炎疑いは全て阪大小児外科に搬送できるかどうかの確認 を行った上で二次救急病院に搬送している。今後も連携体制 の維持にご協力をお願いしたい。

2) 経営の改善について

- (出席者)配布資料の、指定管理者の管理運営に関する評価シートにおいて、 事務委託の変更により約226万円の増と記載されているが、増額 となった理由は。
- (指定管理者)契約期間の満了に伴う契約更新において、最低賃金の増額などが増額の要因となった。

3) 災害時の診療について

- (出席者) 阪神北広域こども急病センターでは、台風21号の影響を受けて停電となったが、自家発電により診療を行った。豊能広域こども急病センターでは、災害時に診療を行うか行わないかの基準があるのか。
- (指定管理者) 基準は設けていない。電気や水道の問題、スタッフが出勤できるかなどの状況により判断することになる。

4) スタッフの対応について

(出席者) 2人の子どもがお世話になった。スタッフの対応が良くてありがたいと思った。

(指定管理者)今後も、利用者に満足いただける対応を進めていきます。

5) 利用者からのご意見への対応について

- (出席者) 今日の会議の結果はホームページ等で公開されるのか。また、日 頃利用者からいただくご意見への回答はどうしているか。
- (指定管理者) 今日の会議の結果はホームページで公開する。日頃いただく ご意見については何らかの形で回答する必要があると思うの で、その方法について今後検討していく。

【総評】

施設の管理面、運用面について特に問題はなく、収支面からも経営努力されているとのご意見をいただきました。総じて、指定管理者としての管理運営が良好であると、市として評価いたします。